|  |
| --- |
| 利　　府　　町  指定給水装置工事事業者指定申請様式関係 |

▽▼　はじめて指定工事店の申込をする方は　▼▽

●指定工事店（様式第１）及び主任技術者（様式第９）の許可及び登録を指定の様式にて申請して下さい。添付書類につきましては、様式の記入されているほか、添付書類確認一覧表にて確認のうえ、必要書類を添付願います。

様式第１・・・・・指定給水装置工事事業者指定申請書（表面・裏面）

様式第１の別表・・機械器具調書

様式第２・・・・・誓約書

様式第７・・・・・指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

様式第８・・・・・指定給水装置工事事業者（廃止・休止・再開）届出書

様式第９・・・・・給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

▽▼　指定工事店の更新の申込をする方は　▼▽

●水道法第25条の3の2の改正に伴い、2019年10月1日より5年毎の指定の更新制が導入されました。更新の申し込みは、新規指定の申請書類と同様になります。

▽▼　指定工事業者証を汚損又は紛失したときは　▼▽

●証明申請書（様式第４）により申請をすることで、利府町で給水装置工事事業者の指定を受けている証明書を交付します。

　様式第４・・・・・利府町指定給水装置工事事業者指定証明申請書

☆申請についてのお問い合わせは

　利府町上下水道部上下水道課管理係

　電話　０２２（７６７）２１２６

指定給水装置工事事業者指定申請等に係る添付書類確認一覧表

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 指定店登録・更新に関する添付書類一覧表 | | | | | 確認欄 |
| 法人 | （１） | 指定給水装置工事事業者指定申請書(様式第1) | | | □ |
| （２） | 機械器具調書(様式第1の別表) | | | □ |
| （３） | 商業登記簿謄本、定款の写し（最も新しいもの） | | | □ |
| （４） | 役員全員の身分証明書 | | | □ |
| （５） | 誓約書(様式第2) | | | □ |
| （６） | 給水装置工事主任技術者選任・解任届出書(様式第９) | | | □ |
| （７） | 給水装置工事主任技術者免状の賞状の写し | | | □ |
| （８） | 指定更新時確認事項　一式（別紙１）　※更新時のみ | | | □ |
| 個人 | （１） | 指定給水装置工事事業者指定申請書(様式第1) | | | □ |
| （２） | 機械器具調書(様式第1の別表) | | | □ |
| （３） | 住民票記載事項証明書 | | | □ |
| （４） | 誓約書(様式第2) | | | □ |
| （５） | 給水装置工事主任技術者選任・解任届出書(様式第９) | | | □ |
| （６） | 給水装置工事主任技術者免状の賞状の写し | | | □ |
| （７） | 指定更新時確認事項　一式（別紙１）　※更新時のみ | | | □ |
| 共通 | 営業所のTEL | | （ ） | （ ） | |
| 営業所のFAX | | （ ） | （ ） | |
| 営業所のE-mail | |  | | |

※ 添付書類確認一覧表（本表）は、添付書類を確認後、確認欄に ☑ チェックし提出願います。

※ 登録手数料は、１０，０００円です。（指定証交付日に納入）

※ 更新手数料は、７，０００円です。（更新証明証交付日に納入）

**許可条件**（「利府町水道事業指定給水装置工事事業者に関する規程」より抜粋）

（１）事業所ごとに第１２条第１項の規定により主任技術者として選任されることとなる者を置く者であること。

（２）次に定める機械器具を有する者であること。

ア　金切りのこその他の管の切断用の機械器具

イ　やすり、パイプねじ切り器その他の管の加工用の機械器具

ウ　トーチランプ、パイプレンチその他の接合用の機械器具

エ　水圧テストポンプ

（３）次のいずれにも該当しない者であること。

ア　成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ないもの

イ　法に違反して、刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から２年を経過しない者

ウ　第８条第１項の規定により指定を取り消され、その取消しの日から２年を経過しない者

エ　その業務に関し不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者

オ　法人であって、その役員のうちにアからエまでのいずれかに該当する者があるもの

|  |
| --- |
| 受付者 |
| 印 |
|

様式第1(水道法施行規則様式第1)(第4条関係)

(表面)

指定給水装置工事事業者指定申請書

利府町長 あて

年　　月　　日

申請者　氏名又は名称　　　 　　　　　印

住所

代表者氏名

　水道法第16条の2第1項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けたいので、同法第25条の2第1項の規定に基づき次のとおり申請します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 役員(業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者）の氏名 | | | |
| フリガナ  氏名 | | | フリガナ  氏名 |
|  | | |  |
| 事業の範囲 |  | | |
| 機械器具の名称、性能及び数 | | 別表のとおり | |

(備考)　この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

(裏面)

|  |  |
| --- | --- |
| 当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称 |  |
| 上記事業所の所在地 |  |
| 上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名 | 給水装置工事主任技術者免状の交付番号 |
|  |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称 |  |
| 上記事業所の所在地 |  |
| 上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名 | 給水装置工事主任技術者免状の交付番号 |
|  |  |

(備考)　この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

様式1の別表

機 械 器 具 調 書

年　　月　　日現在

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 種別 | 名称 | 型式、性能 | 数量 | 備考 |
|  |  |  |  |  |

(注)　種別の欄には「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、「水圧テストポンプ」の別を記入すること。

(備考)　この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

様式第2(水道法施行規則様式第2)(第4条関係)

誓約書

　指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

年　　月　　日

申請者

氏名又は名称　　　 　　　　　印

住所

代表者氏名

　利府町長 あて

(備考)　この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

様式第3(第7条関係)

**利府町水道事業指定給水装置工事事業者証**

１．指定番号 **利上下第 　　　 号**

**（管理番号 　　　 号）**

２．事業所の名称

所在地

３．代表者名

利府町水道事業給水条例第１０条第１項及び利府町水道事業指定給水装置工事事業者に関する規程第５条第１項の規定により利府町水道事業指定給水装置工事事業者として上記のとおり指定する。

有効期限　　　　　年　　　月　　　日までとする。

年 　　月　　日

利府町長

様式第4(第7条関係)

年　　　月　　　日

利府町指定給水装置工事事業者指定証明申請書

利府町長　あて

申請者

氏名又は名称　　　 　　　　　印

住所

代表者氏名

下記の理由により、利府町指定給水装置工事事業者であることの証明をお願いいたします。

記

・証明が必要な理由

様式第5 (第7条関係)

年　　　月　　　日

　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　利府町長

　　　　年　　　月　　　日付けで申請のありました、利府町指定給水装置工事事業者の指定証明について、水道法第１６条の２第１項の規定により、以下のとおり利府町指定給水装置工事事業者として指定されていることを証明します。

１．指定の内容

|  |  |
| --- | --- |
| 氏名又は名称 |  |
| 住所 |  |
| 代表者の氏名 |  |
| 給水装置工事事業者  指定番号 |  |
| 指定日 |  |
| 有効期限 |  |

様式第6 (第7条関係)

**利府町水道事業指定給水装置工事事業者更新証明書**

指定番号

氏名又は名称

代表者氏名

指定更新手続きが完了したことを証明します。

有効期限　　　　　　　年　　　月　　　日までとする。

　　　　　　　年　　　月　　　日

利府町長

様式第7(水道法施行規則様式第10)(第8条関係)

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

利府町長 殿

年　　月　　日

届 出 者

　水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| フリガナ  氏名又は名称 |  | | | |
| 住所 |  | | | |
| フリガナ  代表者の氏名 |  | | | |
| 変更に係る事項 | | 変更前 | 変更後 | 変更年月日 |
|  | |  |  |  |

(備考)　この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

様式第8(水道法施行規則様式第11)(第8条関係)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 指定給水装置工事事業者 | 廃止  休止  再開 | 届出書 |

利府町長 殿

年　　月　　日

届 出 者

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 水道法第25条の7の規定に基づき、給水装置工事の事業の | 廃止  休止  再開 | の届出をします。 |

|  |  |
| --- | --- |
| フリガナ  氏名又は名称 |  |
| 住所 |  |
| フリガナ  代表者の氏名 |  |
| (廃止･休止･再開)の年月日 |  |
| (廃止･休止･再開)の理由 |  |

(備考)　この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

様式第9(水道法施行規則様式第3)(第13条関係)

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

利府町長 殿

年　　月　　日

届 出 者

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の | 選 任  解 任 | の |

の届出をします。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称 |  | |
| 上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名 | 給水装置工事主任技術者免状の交付番号 | 選任・解任の年月日 |
|  |  |  |

　(備考)　この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

別紙1

**指定給水装置工事事業者 指定更新時確認事項**

氏名又は名称

郵便番号、住所

代表者氏名

電話番号

**提出先の水道事業者（水道事業者等の連携による広域開催も含む）が実施している指定給水装置工事事業者講習会の受講実績（過去5年以内）**

|  |
| --- |
| 受講年月日（受講を証明する書類（受講証等）の写しを添付してください。）  （公表： 可 不可 ） |
| **年 月 日** ・ 未受講 |
| （未受講の場合、その理由）※ 非公表 |

**指定給水装置工事事業者の業務内容**

|  |
| --- |
| 休業日、営業時間（修繕対応の時間もご記入ください。）（公表： 可 不可 ） |
| **休業日： 営業日： 修繕対応時間：** |
| 漏水等修繕対応の可否 （公表： 可 不可 ）  （該当部に○をつけて下さい。詳細な内容を記入することも可能です。） |
| 屋内給水装置の修繕 埋設部の修繕  その他（ ） |
| 対応工事種別（新設・改造 等）：該当部に○をつけて下さい。（公表： 可 不可 ） |
| 配水管からの分岐～水道メーター（ 新設 改造 ）  水道メーター ～宅内給水装置（ 新設 改造 ） |
| その他（公表： 可 不可 ） |
|  |

* 公表には、ホームページ等への掲載を含みます。
* 業務内容に変更が生じた場合は、速やかに指定した水道事業者にその旨を届け出るようお願いします。

別紙1

**給水装置工事主任技術者等の研修受講実績（過去5年以内）**

水道法施行規則 第36条

法第25条の8に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事の事業の運営に関する基準は、次の各号に掲げるものとする。（以下抜粋）

4 給水装置工事主任技術者及びその他の給水装置工事に従事する者の給水装置工事の施工技術の向上のために、研修の機会を確保するよう努めること。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 受講者名  （公表対象外） | 研修会名、実施団体 | 受講年月日 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 上記内容の公表の可否（公表には、ホームページ等への掲載を含みます。） | | |
| 可 不可 | | |

外部研修については、受講を証明する書類（受講証等）の写しを添付してください。

自社内研修については、研修内容を記載してください。

受講者名は、公表の対象ではありません。

行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等してください。

別紙1

**過去1年以内の給水装置工事に主に従事した適切に作業を行うことができる技能を有する者の状況**

水道法施行規則 第36条

法第25条の8に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事の事業の運営に関する基準は、次の各号に掲げるものとする。（以下抜粋）

2 配水管から分岐して給水管を設ける工事及び給水装置の配水管への取付口から水道メータ―までの工事を施行する場合において、当該配水管及び他の地下埋設物に変形、破損その他の異常を生じさせることがないよう適切に作業を行うことができる技能を有する者を従事させ、又はその者に該当工事に従事する他の者を実施に監督させること。

□「配水管からの分岐～水道メーター」の工事を施行しないため不要

過去1年以内の工事実績がない場合は、直近の状況を記載してください。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 技能を有する  者の氏名  （公表対象外） | 配水管への分水栓の取付・せん孔、給水管の接合、いずれの経験も有しているか（○×を記入） | 資格等を有しているか  （○×を記入） | | 工事年度 |
|  | 保有している資格等※ |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
| 上記内容の公表の可否（公表には、ホームページ等への掲載を含みます。） | | | | |
| 可 不可 | | | | |

※以下に示す保有資格等（下線部）を記載してください。

① 水道事業者等によって行われた試験や講習により、資格を与えられた配管工

（配管技能者、その他類似の名称のものを含む）

② 職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第44条に規定する配管技能士

③ 職業能力開発促進法第24条に規定する都道府県の認定を受けた職業訓練校の配管科の課程修了者

④ 公益財団法人給水工事技術振興財団が実施する配管技能の習得に係る講習の課程修了者

（配管技能者講習会修了者、配管技能検定会合格者、配管技能者認定）

資格を証明する書類（資格証等）の写しを添付してください。

「配水管からの分岐～水道メーター」の工事を施行しない場合は、任意の記載となります。

技能を有する者の氏名は、公表対象ではありません。

行数が足りない場合は、必要に応じてコピーしてください。